

**平成 25 年度 第 2 回京都市環境審議会
会議録**

日 時 平成 26 年 1 月 22 日（水）午後 2 時～4 時

場 所 京都商工会議所 2 階 第 1 教室

出席者 内藤会長，浅岡委員，池垣委員，板倉委員，小幡委員，笠原委員，菊池委員，木崎委員，小杉委員，小山委員，塩路委員，島田委員，杵本委員，高田委員，長畑委員，仁連委員，濱崎委員，牧野委員，諸富委員，山内委員，山口委員，山舗委員，森田氏（石野委員代理），外池氏（奥原委員代理）

欠席者 青野委員，内田委員，大久保委員，大里委員，在間委員，深尾委員，藤村委員，村瀬委員，湯本委員

内 容

1 開会

- ・ 環境政策局長 挨拶

2 議題

（１）京都市環境保全基準の改定について

- ・ 笠原委員から京都市環境保全基準の改定について資料 1 を用いて説明。

（杵本委員）ノニルフェノールについて，河川での調査を行っているのか。

（島垣担当部長）ノニルフェノールは今年度から常時監視として調査開始しており，現在 22 河川について結果が出ている。なお，直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の調査はまだ行っていない。

（杵本委員）測定値は基準値と比べるとどうか。

（島垣担当部長）ほとんどが報告下限値以下であり，検出されている地点においても，京都市内で適用される環境基準値を下回っている。

（杵本委員）直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は，合成洗剤に含まれており，生活の中から多く排出されているものであり，一般の方々も関係しているということを理解してもらう必要がある。一步踏み出して生活の中に入る形で市民に十分周知してもらいたい。

（内藤会長）杵本委員の意見を受け止めていただきたい。気になることとしては，検査に費用が掛かるが，その費用はどうするのか。

（島垣担当部長）主な意見にあるように，技術力を含めて悩ましい思いをしている。技術力，分析能力については環境省の精度管理調査を毎年受けており，現状標準以上に達している。予算などについては確保するよう努めていく。

（２）京の環境共生推進計画の進捗状況の点検結果について

- ・ 小幡委員から京の環境共生推進計画の進捗状況の点検結果について資料 2 を用いて説明。

（内藤会長）京都市の環境は、全体として良くなっているのか。

（小幡委員）良く頑張っていると思う。地球温暖化対策推進委員会から話があると思うが、温暖化対策の評価については、P4 にあるように CO₂ 排出量に換算して考えるのか、エネルギー消費量等で考えるのか検討が課題である。また、児童が減っている中、子供への環境教育をどのように広げていくかを考えていく必要がある。

（内藤会長）児童数について、絶対数は下がっているが、比率は上がっているのではないか。小学生全体の中でどれだけが参加しているのか。

（小幡委員）それは把握できていない。イベントを実施すると参加者数は増えるが、それを今後はどうつなげていくかが課題である。

（内藤会長）高齢者が増えているからエネルギー消費量が増えるということが言われているが、他県で行ったアンケート調査からは、若者が省エネに抵抗があるというデータが出ており、シニア、15 歳以下の若者、ペットがエネルギー消費量増加の 3 大要素であることが分かってきた。

別紙 2 の 5 つの長期的目標にあるように、公害は改善傾向にあり、ごみの減量化も進んでいる。生物多様性や温暖化対策への対応が難しい状況のようである。

（３）京都市地球温暖化対策計画の見直しについて

- ・ 仁連委員から京都市地球温暖化対策計画の見直しについて資料 3 を用いて説明。

（杵本委員）2020（H32）年度までに 91 万トンの CO₂ を削減する目標を掲げているが、これによって 1990（H2）年度比 25%減は達成できるのか、それとも上積みが必要なのか。

（仁連委員）資料 2 の P4 にあるように、基準年度である 1990（H2）年度の 779 万トンに対し、目標は 25%削減で 584 万トンである。2010（H22）年度の 661 万トンから、資料 3 別紙 2 の 2011（H23）～2020（H32）年度の対策導入による削減効果 91 万トンを差し引くと 570 万トンとなり、目標を達成することになっている。

（馬屋原室長）電気の排出係数に応じて CO₂ の排出量が変わることになるが、将来の排出係数が見込めない。今回は、とりあえず排出係数を固定し、目標の 25%削減を達成できると考えている。

（杵本委員）充実した内容になっていると思うが、問題はこれが本当に実行できるかどうかである。この内容が市民に浸透していく過程を考えるべきであり、審議会、パブコメ、策定過程などにおいて市民の具体的参加が必要だと思う。

しかし、近年、市による市民参画の取組が以前より衰えているのではないかと懸

念する。審議会で決めただけでは市民には理解が得られない。アジェンダフォーラムや経済界などと意見交換し、お互いが納得して決めていく過程が大切だと思う。

(内藤会長) 京都市が衰えたというより、他が進んできているのではないか。

(仁連委員) 委員会でも意見が出たが、市民・事業者が理解して行動を起こさなければ、行政だけでは進まない。自分たちの問題として捉え取り組んでもらうためにはどうするか。1つの取組として、エコ学区という取組を幾つかの先進的な学区で行ってきたが、次の計画では全ての学区で取り組むことを考えている。全学区に真剣に取り組んでもらうには、これまでと質的に違うものにしなければならない。

現在、改善されている点としては、温暖化対策の取組状況を市民に知らせるパンフレットについて、昨年から地球温暖化問題に関心のない人用のリーフレットを作成し、温暖化対策に関係のないイベントや市民の集まりで配布している。本来、計画を作る段階で全ての市民に参加してもらいたいのだが、少しずつ進めていきたい。

(杵本委員) 実施段階で関心のない方まで巻き込むことは最終的に必要だが、関心のある人、行動したい人、NPOや経済界の方々が、この計画を自分たちの計画と思えるか、一緒に行動していこうと思えるかどうかが大事である。市が勝手に作った計画と思われぬように、策定過程においてアジェンダフォーラムなどと対話するというのを、審議会ではなく、京都市として取り組んでもらいたい。

(馬屋原室長) 今回の計画は平成24年11月から丁寧に委員会で議論してきた。京都電気消防設備団体連絡協議会、いわゆる町の電気屋さんの団体と連携して、再生可能エネルギー、省エネの推進などを一緒に考えてきた。産業界とも十分な連携を進めている。今後も、計画を市民に浸透させることに取り組んでいきたい。

(池垣委員) エコ学区について、地域の女性会の役員をされている方の悩みを聞く。天ぷら油の回収についても、関心のない人が大半であり、回収1回に10人来ていなかうかであり、取組を進めることが難しいと感じる。ごみに関しては、袋が有料化されたことで、排出量が少なくなったと実感している。料金が掛かるとなると経済観念が働くが、そうでなければ回覧板で情報が回ってきても関心がないことが多い。

(内藤会長) このごろ色々な所で市民に話をしても、温暖化対策に取り組む目的がよく分からないと言われる。このため最近では、話し方を変えて、もう温暖化対策には少し家庭で頑張っても大したことにはならない。それよりも、異常気象がひどくなっている中でどう生き延びるのか、子どもや孫が生き延びるために何をしたらよいかを考え行動しませんか、と話すと市民に関心を持ってもらえる。切り口が大切ではないか。

(小幡委員) 資料3 別紙3にあるように、具体的な取組が整理されて、数値目標も出ており良いと思う。しかし、施策の中には“促進”“検討”などが混在しており、もっと優先順位を付けた方がよいのではないかと議論されていると思うが、戦略を3本

くらい作り、何を優先的に取り組むか市民と考えてはどうか。これだけあると何をしたらよいか分からず、手を付けられなくなる。

例えば、資料 3 別紙 2 に二酸化炭素削減効果の積上げは 91 万トンとあるが、家庭で省エネ家電に変えると 11 万トンになるなどの議論はされたか。

(馬屋原室長) 資料 3 別紙 1 の左側に現行計画の構成を記載しており、第 4 章に戦略プロジェクトの推進で現行計画を位置付けているので、これを中心に改定版作成時には工夫して見やすくしていきたい。

(内藤会長) 小幡委員の発言内容は、ロードマップのようなものを意味しているのではないか。

(小幡委員) 第 4 章でまとめたということだが、これもまとまっているとは言えない。

ここ 3 年、向こう 15 年くらいを目途として、将来の目標に向けて現実的にどうするかを考慮してはどうか。

(馬屋原室長) 10 年間の計画期間の中で、5 年ごとに条例も含めて見直すこととしており、平成 27 年度に抜本的な見直しを行う。今回は東日本大震災によって国のエネルギー対策、地球温暖化対策が不透明になったことを受けた見直しである。

(塩路委員) 低炭素社会の目標の表し方が先ほどから議論に上がっていたが、CO2 削減だけでは限界がある。以前から申しているように、別の指標を設けるのがよい。

例として資料 3 別紙 2 で低炭素化指標が挙げられている。温室効果ガスで考えると電気の排出係数が掛かり、ミスリードする。要は、部門別に内訳を整理することが大事。電気の排出係数は電気に掛けるだけで運輸などには関係なく、そこを切り分けて議論できるのが好ましい。

このため、各部門の実態に合った温室効果ガスに換算する前の電気やガスなどの使用量によって評価することが望ましい。この 5 つの指標例で、2, 3, 4 番目は、それぞれの部門に適合したものとなっており、個別に評価できる。市民の活動などの議論もあったが、各部門別に検討すると方向性が見えてくるのではないか。

(4) 京都市生物多様性プラン(仮称)の策定について

- ・ 板倉委員から京都市生物多様性プラン(仮称)の策定について資料 4 を用いて説明。

(杵本委員) P7 の「あるべき姿」、「2020 年度までに達成すべきこと」について、大切な視点だが、どうしたら実現できるのかが重要である。リーディング事業を見ていると自然保護系が中心であり、これは大切なことである。

しかし、市民生活や経済活動が、生物多様性など含めた環境にどういうインパクトを与えているのか、また軽減するためにどうしたらいいかという視点がリーディング事業に書かれていないことが一番気掛かりである。もし、京都の自然が守られたとしても、我々が使う食料や資源によって、他地域の生物多様性がダメージを受けることもある。このことをまず知ってもらい、個人・企業で何ができるかを考え、

生活や経済に結び付ける事業をリーディング事業に是非入れてほしい。それが国際都市の京都としての価値ではないか。そうでなければ、京都の生物多様性は多少良くなるかもしれないが、日本や世界の生物多様性はどうなるのかという印象を受ける。既に議論していると思うが、なぜ素案に具体案が書かれていないのか。

(板倉委員) フットプリントを盛り込む意見なども出たが、とりあえず地元ということで提出した。これから市民意見を聴き、部会でも検討したい。

(杵本委員) 3月策定ということで、もう余り期間がないが、京都市として入れなくていいと思っているということか。

(西村局長) 部会でも非常に活発な議論をいただいているが、生物多様性とは、どんなことにでも結び付いてくるような広い分野である。生物多様性プランを作り実行する過程において、排除する思想は一切持たず、大きくなんでも取り入れていきたいと考えている。例えばリーディング事業とは、こういう事業をすれば、他の様々な事業を引っ張るであろうというものをピックアップしている。P11に“京・いきものミュージアム ポータルサイトの開設”とあるが、ここで色々な意見が入ってくる。その中で生み出せるものがあればと考えている。

(杵本委員) 基本的な理念が足りないと言っている。これで、京都市の生物多様性プランと言った場合、京都市は京都のことしか考えていないとメッセージを発している危険性がある。

(内藤会長) フットプリントやバーチャルウォーターなど、世界の生物多様性という視点が要るのであろう。

(杵本委員) 海外の自治体に生物多様性について話した場合、例えばヨーロッパでは、アフリカやアジアにどう影響を与えているか、から始まる。国際都市である京都としては、せめてそういう視点を持っていてほしい。

(内藤会長) そこが現われると、産業界のCSRなど企業経営の理念につながる。検討事項ということでお願いしたい。

(西村局長) 議論を十分に踏まえ、今後検討していきたい。

(内藤会長) 濱崎委員は生物多様性フォーラムに参加されていたと思うが、意見はないか。

(濱崎委員) 伝統文化の視点から生物多様性について関わらせてもらっている。文化は自然を利用して創ってきたものであり、伝統文化には自然と人間との関係をひもといいていく知恵が沢山詰っている。このため、生物多様性の面についても活用すべき知恵がたくさんあるのではないかと考える。祭りなどの文化は、生き物や歴史との結び付きを強く意識しているが、生物多様性についての認識が少し弱い。

例えば、フタバアオイやチマキザサの問題をよく聞くが、極端な話、造花や代替品でよいと言われるかもしれない。しかし、これは本来象徴的なものであり、生物だけでなく信仰や祭りに植物が絡んでおり、経済システムの上にも有益なものをも

たらしめているというように、全ての循環の象徴として認識してほしい。文化が生物多様性につながっている、だから大切だということが分かるように。また、様々な分野のつながりがもっと必要なのではないか。ポータルサイトについても、環境・生物系だけでなく、語学や文化など様々な団体が参加するべきである。

(内藤会長) 企業経営の方で生物多様性をどう見るかは難しいが大切である。

(長畑委員) 大企業で生物多様性保全の取組を始めると、企業は原料の仕入れ、加工、消費、廃棄、それぞれの段階での影響を把握しないわけにはいかない。どこから仕入れ、それらを栽培するために、その地域の生物多様性にどういう影響を与えるかなどを考えることが重要になっている。

(内藤会長) 骨子案を元に、意見を踏まえながら、取りまとめてほしい。

(5) 部会(京都環境賞選考委員会)の設置について

- ・ 島垣担当部長から部会(京都環境賞選考委員会)の設置について資料5を用いて説明。

(内藤会長) 委員長の指名については、事務局と相談し、後日報告させていただく。

3 閉会

- ・ 地球環境・エネルギー政策監 挨拶

- ・ 閉会